

宝塚市の家計簿 平成18年度決算

世帯主(一般会計)



家 族

家族は、平成19年3月31日で約22万3千人(住民基本台帳人口)です。扶養家族は、配偶者(6特別会計)、長男(水道事業)、次男(下水道事業)、長女(病院事業)がいます。

親 戚

親戚には、土地開発公社、都市整備公社、スポーツ教育振興公社、保健福祉サービス公社、文化振興財団、アーバンサービス(株)、環境サービス(株)(以上、市が100%出資)がいます。

収 入

世帯主(一般会計)の収入は、700.2億円です。中心となる市税の収入は、349.8億円で全体収入の約50%でした。全国市町村の平均税収入の比率が37.4%(H17年度)であることからすれば、まあまあです。

支 出

1年間の食費等生活費は、686.7億円でした。

収支差引

収支差引は、13.5億円の黒字ですが、来年度以降の支払いに充てるために置いておかねばならないお金が5.9億円あるので、それを差し引くと7.6億円のお金が残りました。

実質収支

でも、貯金を13.7億円引き出して支払いに充てたので、結局は6.1億円の赤字でした。

貯 金

ここ11年間は、少しずつ資金が不足し、貯金を引き出しているため、現在は100.4億円になってしまいました。貯金は、一番多かった平成8年の302億円の約3分の1になってしまいました。

家族1人当たりの貯金は、4.5万円です。

借金

ローンの残高は、886.1億円あります。

昨年より13.6億円減少しましたが、まだまだ厳しいです。

なんと言っても阪神淡路大震災で住宅等を建て直すのに借り入れた借金543億円が重くのしかかります。

家族1人当たりの借金は、39万6千円で昨年よりは9千円減りました。

健康状態

健康状態の指標は、

財政力指数が、	0.918	
経常収支比率が	95.9%	
起債制限比率	13.1%	
実質公債費比率が	17.2%	です。(末尾に用語解説あり)



通院して治療中ですが、類似団体の経常収支比率の比較順位では、39市中34位、また、起債制限比率は33位であり、大変厳しい状況が続いています。また、家族全員の健康状況を示す実質公債費比率も28位とよくありません。家族みんなが入院に至らないよう「行財政改革」という薬を飲みながら頑張っています。

配偶者(特別会計)の状況

収入 配偶者(6つの特別会計)の収入総額は、469.8億円でした。
支出 配偶者の支出総額は、473.1億円でした。
収支差引 収支差引額は、3.3億円の赤字でした。国民健康保険事業費等で、8千万円翌年度に支払いが決まっているお金があるので、実質は4.1億円の赤字でした。
配偶者は家族の健康管理(国保、老保、介護・・・)を主に受け持っています。年々医療費が多くなり苦勞をしています。

(特別会計・・・国民健康保険事業費、国民健康保険診療施設費、農業共済事業費、老人保健医療事業費、介護保険事業費、公共用地先取得事業費)

長男(水道)の状況

収入 収入総額は、42.3億円でした。
支出 支出総額は、42.29億円でした。
収支差引 収支差引額は、1百万円の黒字でした。
平成18年度は、新規建物の開発に伴う分担金が大幅に減少したことが

主な要因で純利益が4千万円減少し、1百万円となり前年度にもまして厳しい状況が続いています。

二男(下水道)の状況

収入	収入総額は、42.8億円でした。
支出	支出総額は、45.5億円でした。
収支差引	収支差引額は、2.7億円の赤字でした。 平成18年度から、親の援助が大幅に減ったため、貯金で生活をつないでいる状況で、自立できるよう頑張っています。

長女(病院)の状況

収入	収入総額は、95.8億円でした。
支出	支出総額は、105.8億円でした。
収支差引	収支差引額は、10億円の赤字でした。

長女(病院)も平成17年度から公営企業になりました。収支差引は10億円の赤字ですが、不採算医療など人の命を預かる仕事をしているので、市民の皆さんにも理解をしていただき、生活の一部を親から援助してもらっていますが、国の社会保障制度改革や医師不足等の影響を受け厳しい状況が続いています。

用語解説

財政力指数 地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この指数が1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされている。

起債許可制限比率 地方債の許可制限に係る指標として国の地方債許可方針に規定されたものであり、一般的に15%が警戒ライン、20%を超える団体については、各種地方債の発行が制限される。

経常収支比率 地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられているもので、これが大きくなるほど、新たな財政需要に対応できる余地が少なくなり、一般的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当で、これが各々+5%を超えると、その地方自治体の財政は弾力性を失いつつあると言われている。

実質公債費比率 一般会計のほかに公営企業会計などでの償還のため一般会計からの繰り出し金などを含む公債費の標準財政規模に占める割合を示すもので、この比率が18%以上になると、地方債の発行は許可制となり、25%以上で原則として市単独事業の起債が認められなくなります。

企画財務部 財務室 財政課
〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
電話番号 0797-77-2022 直通

H19・11・13 作成